

平成 2 9 年

第 1 回 定 例 市 議 会

施 政 方 針

阿 久 根 市

施政方針

平成29年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様には市政に対する所信を申し述べ、市政への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、就任以来、市を取り巻く諸課題に精力的に取り組んでまいりました。この中で、市政運営の基本としたことは、市民の皆様との「対話」や「協働」であり、そして、目指すところは市民の方々お一人おひとりに、より多くの「笑顔」が生まれ、広がり、このまちが「笑顔」にあふれることでした。地方創生の総合戦略に「笑顔あふれる」との言葉を冠したのもこのような思いからであります。

平成28年度は、「まちづくり始動の年」と位置付け、この総合戦略に基づいて様々な事業を実施してきておりますが、2期目の任期の折返しを過ぎた今、市民の方々それぞれが豊かな個性を輝かせ、まちに「笑顔」が広がり、あふれるように取組を進めてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

さて、昨年を振り返りますと、4月には熊本地震が発生いたしました。この地震は、短期間に大きな規模で連続し多くの被害をもたらしましたが、改めて、犠牲となられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いを申

し上げます。本市では地震発生直後から、職員の派遣を行うとともに、物資の提供や義援金の募集など市民の皆様の御協力をいただきながら各種の支援活動を行ってきたところでありますが、被災地の一日も早い復興を祈っております。

また、夏には、南米初のリオデジャネイロオリンピックが開催され、アスリートの競演は大きな感動を呼び、日本選手の活躍に国中が湧き立ったところであります。

さらに、10月には、東京工業大学の大隅良典栄誉教授がノーベル生理学・医学賞を受賞され、地道な努力が大輪の花を咲かせたことに国民はこぞって喝采し、この間の連続しての我が国の研究者の壮挙に大きく勇気づけられました。

一方、国際的には、イギリスのEUからの離脱やアメリカの新政権発足による政治・経済の行方について関心が高まっており、今後の動向についても注視していかなければなりません。

国内的には、少子高齢化が進行する中、持続的な地域社会を創るための取組が進められておりますが、地域特性を生かした豊かなまちづくりが求められております。

このような時々刻々に変転する現代社会にあっては、状況を的確に把握し明日への展望をもって諸課題と向き合うことが必要であります。私は、楽観を戒めて現状を捉え、悲観を排して明るい未来を志向することが大事であると考えております。

そして、この基本的な考えに立って、私は、平成29年度を「笑顔と夢のまちづくり推進の年」と位置付け、市民福祉の向上、市政発展に努力してまいり所存であります。

「夢」「希望」「笑顔」があふれるまちを目指して、本市の当面する課題や施策について申し上げます。

まず、地方創生の取組につきましては、平成27年度に、「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、平成28年度から本格的に取組を進めてきております。地方創生の目指すところは、持続可能で豊かな地域社会を創ることにあります。

このことから、平成28年度は、観光まちづくり戦略の策定に取り組んでまいりましたが、この戦略に基づき地域資源を生かした事業を展開し、地域経済の高循環を図ることとしております。また、本市における物産館等の整備につきましては、商工会議所から提出された南九州西回り自動車道サービスエリア等建設に関する請願書の議会での採択を受けて、庁内検討委員会を設置するとともに、必要な調査を行い、可能性や課題を検討してきたところであります。今後は、その中で明らかになった課題を基に総合戦略や観光まちづくり戦略を踏まえ、関係団体との連携を図りながら、外部の方を含めた関係者による協議検討を進め、方向性を見出してまいります。

エネルギービジョンにつきましては、総合戦略において重点目標に掲げ、平成28年度に13人の委員による「阿久根市再生可能エネルギービジョン策定委員会」を設置したところであります。平成29年度は、策定したビジョンの具体的な実施方策について検討を行い、地域資源としての再生可能エネルギーを生み出し、その地産地消により自然と人が共生できる循環型社会の構築を目指してまいります。

これらをはじめとした地方創生の施策につきましては、事業検証会議による効果の検証を継続的に行い、PDCAのサイクルを確立して取組を進めることとしております。

市民交流センターにつきましては、去る2月13日の市議会臨時会において、関係議案について議決をいただいたところでありますが、平成30年中の完成を目指して円滑な事業の推進に努めてまいります。

阿久根駅前のロータリー整備につきましては、県のにぎわい回廊整備事業に採択され、県や肥薩おれんじ鉄道との協議を進めてまいりましたが、今春から本格的に工事が始まることとなりました。このことは、開館から3周年を迎えるにぎわい交流館阿久根駅の利用促進に資するものであり、交流の拠点施設としての更なる活用を図ってまいります。

旧国民宿舎施設の活用につきましては、市の中核的な観光宿

泊保養施設として再開を実現するため、早期の事業者の選定を目指してまいります。

旧阿久根高校跡地につきましては、これまで、活用検討会議や市議会調査特別委員会において様々な御意見や御提案をいただいたところであり、地域の全体的な振興の一環としての活用方策について検討してまいります。

市長と語る会につきましては、この間、各種団体や地域の方々とテーマを設定して開催してきておりますが、市政やまちづくりについて建設的で貴重な御意見、御要望をいただいております。平成29年度からは、各地域において開催し、市民の皆様方から多様な御意見をいただきたいと考えております。

職員の給与につきましては、引き続き、私の給料を10パーセント、副市長の給料を8パーセント、教育長の給料を7パーセントそれぞれ削減し、一般職員についても、1パーセントから5パーセントまで、平均で約3.1パーセントとなる給料減額を継続してまいります。

また、第6次行政改革大綱に基づいて、事務事業の検証・見直しを行い、諸課題に適切に対応してまいります。

市役所の機構につきましては、介護保険法の改正による介護に係る地域支援事業の拡充に対応するため、介護長寿課を新設することとしております。これは、地域包括支援センターの機

能を充実させるとともに、介護保険と高齢者福祉に関する事務をそれぞれ他の課から移管集約し効果的に実施しようとするものであり、併せて、生きがい対策課を福祉課へ改称し、また、各種課題に応じた係の新設等も行うこととしております。

防災につきましては、熊本地震の発生により、改めて、地域における「安心・安全」への意識が高まっております。このことから、「自助」「共助」「公助」を基本とした防災意識の向上を更に図るとともに、状況に即応する防災体制の整備に努めます。また、原子力防災につきましても、避難計画等の周知に努め、引き続き、情報収集・連絡体制の確保など関係機関との連携を密にしていまいります。

次に、本市の振興・発展のための主要なプロジェクト等について申し上げます。

南九州西回り自動車道は、出水阿久根道路の野田～高尾野北インターチェンジ間が来る3月11日に、高尾野北～出水インターチェンジ間が平成29年度中に開通する予定であります。また、阿久根川内道路につきましては、平成27年に新規事業化され、現在、阿久根～大川インターチェンジ間の地質調査、道路設計が進められているところであり、引き続き早期開通を目指し、整備促進を図ってまいります。

北薩横断道路は、紫尾道路から南九州西回り自動車道阿久根

北インターチェンジまでの間の阿久根高尾野道路が新規事業化され現在測量作業中ではありますが、全線の早期開通に向け、県、北薩空港幹線道路整備促進期成会と連携して整備促進活動を行ってまいります。

肥薩おれんじ鉄道では、観光列車「おれんじ食堂」を中心とした利用の促進や「ななつ星 in 九州」の乗入れを活用した情報発信を強化するなど経営改善に努力されているところであります。熊本地震の影響等もあり厳しい経営状況が続いておりますが、鉄道を将来にわたり安定的に維持していくため、鹿児島県全体の枠組みによる支援を継続するとともに、沿線自治体と連携した利用促進活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、平成29年度予算の概要について申し上げます。

国においては、一億総活躍社会の実現に向けた施策を推進し、成長と分配の好循環の実現を図るとともに、財政健全化の達成を目指し、平成29年度予算が編成されたところであります。

この中で、一億総活躍社会の実現に向けては、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、子育て・介護の環境整備等の取組を進めていくこととされています。

また、本市においては、「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を基に、豊かな地域社会を形成し、多様な人材の確保を図り、魅力ある就業の機会を

創出するための取組を推進しているところです。

これらのことから、平成29年度の本市の予算は、市民福祉の増進と持続可能な自治体経営を図るため、マニフェストや総合戦略に基づき、地方創生に向けた取組を本格的に進めていくことを目指し編成しました。

以下、マニフェスト目標の「笑顔あふれる夢のまちづくり」に向けた、歳出予算の重点項目について申し上げます。

第1は、共生のための「つながり」の支援であります。

児童発達支援センターとして運営している「こじか」の運営の充実を図るとともに、地域づくり活動の支援を継続するなど、家族と地域の「つながり」を大切にしていまいります。

第2は、産業振興、地域活性化による「にぎわい」の創出であります。

平成28年度から開始した壮年世代の新規就農者や漁業後継者に対する就業等支援につきましては、新たな就農者や漁業後継者の確保を目指し、引き続き取り組んでまいります。

また、「食のまち阿久根」をPRするバーベキュー大会、移住定住の促進に向けた支援にも引き続き取り組み、「にぎわい」の創出を図ってまいります。

第3は、地域資源や地域文化の「育み」の充実であります。

返礼特産品の拡充による「ふるさと納税」の更なる促進やふ

るさと納税の活用を含めた阿久根のブランド力強化にも新たに
取り組み、「阿久根ブランド」の確立を進めてまいります。

また、総合運動公園の改修やB & Gプールの活用を通じて、
平成32年に開催される国民体育大会に向けたスポーツの振興
も進めてまいります。

第4は、共助のための子育て環境の整備、健康の増進等であ
ります。

子ども医療費の無料化や放課後児童クラブの運営等を引き続
き実施するとともに、学校施設の整備なども進め、子育て支援
や教育環境の充実を図ってまいります。

第5は、「その先へ」のための公共インフラ等の整備でありま
す。

市営住宅や都市下水路の整備を進め、住環境の整備を推進す
るほか、道路の維持修繕、改良等も計画的に進めてまいります。

また、国の原子力発電施設立地地域基盤整備事業交付金を活
用し災害時の避難経路となる道路、橋りょうの整備にも取り組
んでまいります。

第6は、行財政改革の推進や人材の活用等であります。

職員給与等の独自削減の継続等経費の節減に努めるほか、県
との人事交流、国の地方創生人材支援制度の活用、地域おこし
協力隊の活用等を引き続き行うなど、人材育成を図り、豊かな

故郷を確実に将来に引き継ぐための体制を目指してまいります。

一方、歳入におきましては、市税の伸びが期待できない中で、地方交付税の減少が見込まれるなど厳しい状況が予想されておりますが、脆弱な本市の財政構造を踏まえ、引き続き国・県の補助金等や有利な地方債等を活用するとともに、自主財源の確保に努めながら、効率的な財政運営を図ることとしております。

このようにして編成いたしました平成29年度一般会計予算は、前年度対比、3.3パーセント増の110億1,000万円となり、特別会計を合わせますと187億9,860万4,000円で、前年度対比0.2パーセントの増となりました。

なお、水道事業会計予算は、収益的支出3億5,137万5,000円、資本的支出8,730万1,000円であります。

次に、市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに、まちづくりに関する事業についてであります。市内各地区では、少子高齢化等により、地域コミュニティ活動への支障が懸念されております。これまで、地域づくり活動支援事業を実施し、公益的な取組を支援してきておりますが、今後も地域の活性化に欠かせない事業として推進してまいります。

また、本市における定住促進策として、引き続き、移住定住促進補助事業、定住促進対策木造住宅建築補助事業及び地域支

え合い定住支援補助事業を実施するとともに、空家等対策計画に基づき、空き家の有効活用と地域環境の保全に努めます。

交通政策につきましては、引き続き、乗合タクシーなどの効率的な運用を図り、交通不便地域の解消に努めてまいります。

次に、福祉についてであります。地域福祉の充実を図り、家族と地域のつながりを一層大切にしながら、市民全員が健康で笑顔で暮らせるまちづくりに努めてまいります。

児童福祉につきましては、未来を担う子どもたちの健全な育成を、家庭のみならず社会全体で支え合えるよう、子ども・子育て支援事業計画に沿って、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してまいります。また、平成29年度は、新たに、学校や仕事に行けない子どもやその家庭を支援する「居場所づくり」事業を実施してまいります。

障がい福祉につきましては、「誰もが、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである」という障害者基本法の理念の下、障がい者の自立支援に努めてまいります。また、平成30年度から始まる障がい者計画・第5期障がい福祉計画の策定に当たっては、障がい児や障がい者の実態調査で課題を明らかにしながら、新たな障がい者福祉政策の検討を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢化率が38パーセントを超

える本市にあつては、高齢者の活躍なしには地域の活力向上につながらないと考えます。高齢者一人ひとりがより充実感を持った生活を送ることができるように、引き続き、「共助の基盤づくり事業」「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」等に取り組んでまいります。また、昨年実施した高齢者実態調査で明らかになった地域課題を踏まえ、新たな高齢者福祉政策の検討を進めてまいります。

生活保護につきましては、最後のセーフティネットとして、必要な保護を実施するという基本的な考え方を維持しつつ、就労による自立の促進や医療扶助の適正化等に努めてまいります。また、引き続き、「生活困窮者自立支援制度」を活用し包括的な支援体制を構築してまいります。

次に、健康・医療について申し上げます。

市民の健康づくりにつきましては、平成28年度からスタートした第2次阿久根市健康増進計画「あくね元気プラン」に基づき、健康寿命の延伸を目指した取組や健康づくりに着目した取組を進めてまいります。

また、特定健診や長寿健診その他各種健診の受診率向上を図り、がんや生活習慣病予防の啓発に努めます。特に、女性がん検診では、引き続き節目年齢の無料検診や完全予約制による検診を実施いたします。さらに、自殺予防対策事業として、ここ

ろの健康づくりに着目した取組を進めてまいります。

現在、日常的な健康づくりの一環としてラジオ体操推進事業を実施しておりますが、来る7月22日、総合運動公園において、平成29年度夏期巡回ラジオ体操が開催されNHKで公開生放送されることが決定しました。ラジオ体操は、持続的に取り組むことにより生活習慣病の予防や健康維持への着実な効果が期待できるものであり、このことを契機として更に事業の促進を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、平成30年度から運営の責任主体が都道府県へ移行することに伴い、県において連絡会議等や専門部会が設置され、保険給付に必要な納付金や標準保険税率等の協議がなされておりますが、制度の円滑な移行に向けて更に取組を進めてまいります。また、保険事業の運営につきましては、引き続き、特定健診受診による疾病の早期発見、訪問による早期治療や予防を促すとともに、ジェネリック医薬品の普及啓発に取り組み、医療費の適正化を図ってまいります。

介護保険につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関との連携に努めるとともに、第7期高齢者保健福祉計画の策定に取り組んでまいります。また、平成29年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まる

ことから、地域支援事業として本市の実情に応じた多様なサービスを提供できる体制づくりに努めてまいります。

認知症施策といたしましては、新たに認知症初期集中支援チーム員を配置し人材育成に取り組むとともに、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の多様な生活支援サービスの充実・強化を図ってまいります。

地域医療につきましては、引き続き、夜間一次救急診療所の運営について内容の周知を行い、二次救急医療を担う出水郡医師会広域医療センターとの連携を図るとともに、ドクターヘリ等による救急搬送体制の充実に向け、関係機関との連携の強化に努めてまいります。

大川診療所につきましては、現在、週5日の診療体制が定着し、地域住民のための医療の場を確保しておりますが、経営面においてなお厳しい状況にあるため、今後の運営の在り方について検討委員会等を設置し検討してまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

「自然と共生し快適で住みよいまち」を基本理念に、ごみの排出抑制、再利用、再資源化の取組を進めてきており、本市におけるごみの排出量は減少傾向にあります。特に、この間、大きな効果をあげている生ごみ堆肥化モデル事業は、平成29年度から実施地域を拡大し、「生ごみ堆肥化事業」と名称を変更し、

より一層の減量化と資源の循環を図ってまいります。

また、海岸線の環境を守るため、引き続き、海岸漂着物等地域対策推進事業を実施するとともに、生活排水処理対策として、小型合併処理浄化槽の整備による公共用水域の保全と生活環境の向上に努めます。

次に、産業について申し上げます。

農政につきましては、政府はT P P協定の発効を目指し農協改革や農業委員会改革など進めてきておりましたが、アメリカ合衆国のT P Pからの離脱方針により、世界経済に与える影響が懸念されております。今後予想される様々な課題に対しましては、関係機関や生産者との緊密な連携を図り、地域における話合いを進めながら、経営の安定や将来への希望が持てる力強い農業の実現を目指してまいります。

まず、新規事業といたしまして、県の産地ブランドである「紅甘夏」、産地化とブランド化を目指す「大将季」、そして、市の木である「ボンタン」、これらの産地保全を図るため、苗木購入に対する補助制度を創設いたします。

また、ハード事業では、平成28年度に事業採択を受けた阿久根南部地区をはじめ、各地域の要望について県との連絡調整を行いながら、より有利な事業を活用して更に農業生産基盤の整備を図ってまいります。さらに、桐野上地区内の排水路整備

につきましては、引き続き、県営農村地域防災減災事業を活用し、土砂崩壊防止工事を計画的に実施してまいります。

一方、ソフト事業では、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度等を活用して、水路・農道等の施設の補修・更新を支援するとともに、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積等を行ってまいります。また、昨年から実施しております農林業振興センターでの営農講座や青壮年世代を対象にした新規就農者への支援を行うとともに、引き続き「食のまち阿久根」ブランド力強化事業として「バーベキュー大会」を実施し、「食」のまち阿久根の「うまい」を市内外に情報発信してまいります。

畜産業における防疫対策につきましては、鳥インフルエンザなど、国内や県内の状況なども注視しながら、深刻な事態の発生を防ぐため、飼養者に対し徹底した衛生管理基準の厳守を求め、感染防止に努めてまいります。

農業委員会につきましては、農業委員会法の改正に伴い、委員の選出方法が議会の同意を要件とする市長の任命制に変更され、併せて、新たに農地利用最適化推進委員が設置されることとなりますので、農業委員会の主たる使命である各地域における農地利用の最適化を推進してまいります。

林業振興につきましては、計画的な間伐の推進が喫緊の課題

となっておりますが、一部市有林の経営を林業事業体に委託し間伐の推進を図るなど森林の整備を進めてまいります。

また、CLT（直交集成板）を活用した建築物や木質バイオマスの原料などとしての木材の需要が高まっており、林業における雇用創出や関連産業の振興が期待されるところであります。

さらに、タケノコの産地化の推進のため、竹林改良促進事業、作業道急坂局部舗装事業等を積極的に行ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、引き続き、農林産物の被害軽減を図ることを目的として、適正かつ効果的な事業の実施に努めてまいります。

水産業につきましては、引き続き、磯焼け対策事業や稚魚放流事業、魚価の安定化に資する鮮度保持対策事業や栽培漁業センターによる種苗生産体制などの充実に努めてまいります。また、新規後継者の就業を支援するとともに、「安心・安全な水産物」の情報発信等魚価の向上を図る取組も進めてまいります。

商工業の振興につきましては、地域経済の活性化を図るために「あくね応援寄附金特産品返礼事業」による寄附金目標額を1億2,000万円とし、返礼品の拡充やPR活動により一層力を注いでまいります。

特産品等の販路拡大につきましては、商談会や物産展等への出展支援を継続するとともに、都市部でのプロモーションによ

り、阿久根食材のPRに努め、販路拡大を目指します。

本市唯一の高校である鶴翔高校では、特色ある活動を通じて、これまで魅力ある商品開発がなされ、地域資源として発信されているところでもあります。特に、最近では、ジビエ料理にも取り組み、「旨鹿^{うんまか}コンフィ」やJRのななつ星でも提供されている「旨鹿^{うんまか}G I B I E R」などの新商品も開発されております。市では、これらの商品開発や地域特性を生かした諸活動を引き続き広く支援して、次代を担う人材の育成を図るとともに、地域の活性化に繋げてまいります。

観光につきましては、観光まちづくり戦略に基づき、観光コンテンツの充実や受入環境整備などの取組を進めながら、食のイベント等による交流人口の増加を目指し、「食のまち阿久根」としての認知度を向上させてまいります。

特に、平成30年は、明治維新150年という節目の年であり、鹿児島県全体で盛り上がりを見せておりますが、本市においても、維新の立役者の一人である寺島宗則について、郷土の誇りとして歴史資源活用に向け機運の醸成を図ってまいります。

民泊につきましては、受入体制の充実を図りながら教育旅行の受入れを継続するとともに、体験型観光につきましても、農林水産業関係者等との連携によるメニューづくりに努めてまいります。

イベントにつきましては、5月の「はな＊HANA＊華まつり」を「みどこい春まつり」としてリニューアルし、夏まつり、秋まつりと合わせて、にぎわいの創出に努めるほか、地域独自の取組に対しては積極的な支援を行ってまいります。

次に、土木について申し上げます。

国の交付金を活用した社会資本整備事業では、引き続き、舗装修繕事業として牧内桑原城線ほか3線を、通学路交通安全対策事業として奥木場線ほか1線のカラー舗装を、それぞれ実施してまいります。また、老朽化した橋りょうについても、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、年次的に改修してまいります。

道路の新設改良事業につきましては、槇之浦深田線の改良工事を実施し、折口大辺志線では、引き続き、用地購入と立竹木等の補償及び改良工事を行い、また、不動下線では、用地購入と立竹木等の補償を行ってまいります。さらに、尾城線、愛宕鼻線、上原桐野線の改良を進めてまいります。

公園の整備につきましては、長寿命化計画に基づき、老朽化に伴う市街地の公園の遊具施設の改修を進め、地域住民の憩いの場としての活用に努めてまいります。

また、大丸地区の都市下水路整備による排水対策や市道琴平浜中央線などの歩行者に配慮した道路整備も引き続き行ってまいります。

都市計画につきましては、阿久根北インターチェンジ周辺及び国道389号を中心とした脇本地区の一部の都市計画区域への編入と、現在の都市計画区域の境界を道路や河川などの地形地物に改める手続を進めてまいります。

さらに、かごしま国体のボクシング競技会場として予定されている総合体育館の周辺の整備を進めるとともに、駐車場用地の購入・整備も図ってまいります。

市営住宅につきましては、建設中の寺山住宅6号棟は、本体工事終了後、屋外電気・給排水設備や駐車場などの整備を行い、平成29年度中の入居に向けて事業を進めてまいります。また、公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した木造住宅の解体のほか、計画的な改修を進めてまいります。特に、春畑住宅では、簡易水洗化を実施し環境の整備に努めます。

民間住宅の防災・環境保全につきましては、危険空家等解体撤去事業や民間木造住宅耐震事業、がけ地近接等危険住宅移転事業を積極的に推進してまいります。

次に、消防について申し上げます。

国内においては、熊本地震、新潟県糸魚川市の大規模火災の発生など、年々、災害の態様も複雑多様化しております。

このことから、これらの災害等に適応した消防防災体制の充実と有事における迅速で的確な消防活動が求められてきており

ます。特に、高齢化が進む本市においては、災害時の住民の安全な避難対策が重要であります。これらに対応するため、防災力の一層の強化に向け、消防車両や資機材の計画的な整備・更新を進めるとともに、消防団員の安全確保のための装備の改善を図るほか、消防団員幹部への教育訓練の充実に努めます。

さらに、消防署と連携して、応急手当の普及啓発を行うなど、救命率の更なる向上に取り組んでまいります。

次に、教育について申し上げます。

教育行政につきましては、総合教育会議を通して教育委員会と連携した取組を進めるとともに、教育施策大綱に基づき、「郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯教育の推進に努める」ことを基本目標とし、各施策に取り組んでまいります。

また、少子化等による学校の小規模化が進行していることから、学校規模適正化協議会を設置するとともに、保護者や地域の方々との意見交換を行いながら、児童生徒の教育環境や学校の在り方について検討してまいります。

学校教育におきましては、基礎学力の確実な定着を図るとともに、たくましい気力・体力に満ちた児童・生徒の育成を目指してまいります。具体的な取組としては、基礎学力の定着度を更に高める教科学習、道徳的実践力を培う体験活動や地域貢献活動、そして学校行事等の充実に努めることとしています。また、

これらの活動を取り入れた「土曜授業」も実施してまいります。

さらに、

第1に、「心の教育」の推進及びスクールカウンセラーの活用等による生徒指導上の諸課題の解決

第2に、未来をひらく「阿久根っ子」事業による体験活動の充実や児童・生徒の見守り活動等による支援

第3に、きめ細かな指導等のための教育支援教員等の配置の3点について充実させてまいります。

生涯学習につきましては、市民の多様な学習ニーズに対応しながら、生涯学習推進体制の機能強化、学習機会の拡充、青少年の健全育成に取り組むとともに、市民誰もが学習の成果を活用できる機会の創出に取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、芸術・文化活動の普及と向上に努め、郷土芸能や文化財の保存・活用を図り、文化の薫り高いまちづくりを推進してまいります。

スポーツの推進につきましては、市民の健康増進、体力及び競技力の向上を目的とし、生涯スポーツの更なる推進を図るため、関係機関との連携を密にしてまいります。また、スポーツを通じた交流人口の増加を図るため、各種大会やイベントの開催、スポーツ合宿の誘致等に取り組んでまいります。

さらに、2020年開催のかごしま国体に向けて、選手の育

成やボクシング競技開催予定地としての体制づくり，そして，基金の造成等による運営準備や施設整備を進めてまいります。

学校給食センターでは，「安心・安全で栄養豊かなバランスのとれたおいしい学校給食」を供給することを目標に，食の安全確保に一層取り組んでまいります。

次に，水道について申し上げます。

安全で良質な水道水を安定的に供給するという使命のもと，市民生活の根幹をなすライフラインの確保と生活環境の向上を目指し，効率的な管理運営と健全経営に努めてまいります。

上水道事業では，第6次拡張事業の完了により，水道施設の安全管理体制が整いましたが，引き続き老朽管の更新を行い，安定供給の体制強化に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては，事業の統合計画等に従い，脇本地区，大川・尻無地区に続き黒之瀬戸地区の整備が平成28年度に完了予定であり，さらに，平成29年度は中部地区の整備を進めることとしております。

以上，市政の推進に当たっての所信を申し述べましたが，平成29年度は，これまで播いてきたまちづくりの「種」を大切に育て，「花」を咲かせ，やがて「実」を結ぶように，「笑顔と夢のまち」を目指していかなければなりません。

そのためには，

「ミッション」 志を高く掲げ、

「パッション」 情熱をもって愚直に、

「コミュニケーション」 思いを寄せ合いながら、

取組を進めていくことが求められております。

現代社会は、日々に変動著しい状況にあります。その中であって、私は、いたずらに時流に流されることなく、未来を見据え、このことをまちづくりの「要訣」として常に心に置いてまいりたいと考えております。

そして、市民の皆様お一人おひとりに「夢」と「希望」が広がり、「笑顔」があふれるまちの実現に向け、ひたむきに歩を進めていく所存であります。

議会をはじめ、市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。私の施政の方針といたします。

